

水は貴重な資源です

～日頃の節水や漏水対策を心がけましょう～



問／水道施設課 ☎463-8699

水道経営課 ☎462-3366

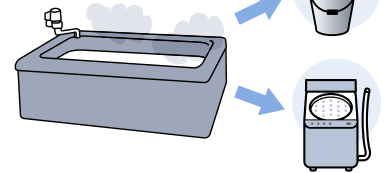
朝霞市の水道水は、約70%が上流の地域を水源とする県水です。近年、水源地の少雨の影響による貯水量不足から取水制限等が行われることがあります。特に夏は水を多く使う時期なので、節水を心がけましょう。

節水を心がけましょう

水は貴重な資源です。歯磨き、炊事、洗車などの際には、水道を出しっぱなしにせず、コップやバケツなどを利用することで節水できます。風呂水を洗濯や掃除に再利用することで節水できます。

また、皆さんが安心して飲める水を供給するためには、河川水などを浄水する作業や送水・給水する際に電気を必要とします。したがって、節水することは節電にもつながります。

お風呂の水を
再利用



漏水に注意しましょう

蛇口からのポタポタ水漏れ、水洗トイレ（のボールタップ）や温水器などからの水漏れに気をつけましょう。破損漏水の場合、最初は少量の水漏れであっても、症状の進行により、ある日突然多量の漏水となります。過去には、漏水が原因で、30万円を超える料金等が発生した事例もあります。

簡単な漏水の発見方法

家の水道の蛇口をすべて閉めた状態で、水道メーターのパイロットが回転していれば漏水の可能性がります。

発見した場合は、直接朝霞市指定給水装置工事業者に修理の依頼をしてください。



水道メーターの
パイロット

漏水修理をした場合、水道料金等の減免を受けることができます

料金等の減免には「漏水箇所が埋設部分であること」「朝霞市指定給水装置工事業者が修理を行うこと」など、いくつかの条件がありますので、水道経営課にご相談ください。

水道管の耐震化工事を進めています

先の東日本大震災では東北地方の水道管に大きな被害が発生し、広範囲にわたって水道水の供給がストップしてしまいました。このような被害を最小限に抑えるため、市では優先的に市内給水の根幹をなす、幹線水道管の耐震化工事を進めています。工事の際には、近隣の皆さんにお知らせをお配りしますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、工事期間中は、水道管内の水道水の流れが一時的に変化することによる「濁り水」が発生することがあります。

落雷発生時のお願い

落雷によって停電が起きた場合に、浄水場施設への電力供給も停止するため、一時的に水の出が悪くなることによる「濁り水」が発生することがあります。また、アパート・マンションなどの受水層方式および増圧方式による給水装置については、停電発生後、建物付帯の給水ポンプの停止に伴い断水が起こる可能性があります。停電復旧後、ポンプを復旧しないと水が出ませんので、管理会社等に依頼してください。

災害時の応急給水施設のご案内

震災等により水道施設に被害があった時には、応急給水所を開設します。応急給水所には飲料水を入れる容器を持ってお越しください。

なお、応急給水所の開設は、地域の被災状況などにより決定しますので、広報車や防災無線等によりご確認ください。

- | | |
|-----------|---------------------|
| ① 泉水浄水場 | 泉水 2-13-1 |
| ② 岡浄水場 | 岡 2-2-43 |
| ③ 第5号取水井 | 岡 2丁目地内(博物館前) |
| ④ 第10号取水井 | 幸町 3丁目地内(旧朝霞第四小学校脇) |
| ⑤ 東京都浄水場 | 宮戸 1-3-1 |
| ⑥ 朝霞第二小学校 | 岡 3-16-13 |
| ⑦ 朝霞第四中学校 | 栄町 5-1-60 |

口座振替のご利用を

口座振替払いは、払い忘れもなくお忙しい方に大変便利な支払方法です。申込用紙は、市内金融機関の窓口にございますが、ご希望により郵送もいたしますので、水道経営課までご連絡ください。